

新年のご挨拶

和歌山支部長
内原 健



新年明けましておめでとうございます。

平成二十二年の新年を迎えるにあたり、謹んで新春のお祝いを申し上げます。

支部会員の諸先生におかれましては、常日頃会務運営にご支援ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

お陰様で支部運営も順調に推移いたしております。

さて、景気は一昨年来の金融不安、雇用不安などにより依然として低迷を続けており、景気回復の兆しが見えてまいりません。

今年こそは民主党の事業仕分けが芽を吹き、期待の出来る政権に発展し、我々庶民にも期待の持てる年になりますようにお祈りする次第でございます。

私達現執行部は発足してから早七か月を過ぎようとしておりますが、年頭にあたりましてこれまでの反省も込めて、今後の会務運営に三点の目標を掲げたいと存じます。

第一は、研修の受講目標三十六時間の実現についてであります。

当支部の前年度、平成二十年度の受講目標時間数達成者は、支部会員数の二十六%余りでありました。現在の状況も、残り少ない日数では目標達成が不可能と思われる会員先生方が多いと推定され、平成二十二年度においてはこれを解決するために、支部主催の研修を増やし、和歌山での研修を受講するだけで目標時間数を達成出来るよう努力いたしたいと存じます。

第二に、成年後見制度についてであります。

私が支部長に就任と同時に渡されたのが成年後見人及び成年後見監督人の届出書の綴りでした。我が支部のこれらの登録人数は現在十六名です。

我々税理士が「税理士の仕事って何ですか?」と問われたら「税に関する専門家です」と答える事でしょう。

しかしながら、後見人や後見監督人がその業務を遂行するうえで、税に関する様々な問題が生じており、深刻なケースも多いという現状を踏まえ、社会からの要請も含め我々税理士がこの分野への積極的進出を行うことが必要であると思うところであります。

また、そのことが我々の将来の事業分野拡大の足がかりともなりうると考える次第であります。

今後会員先生方が本会主催の研修会を受講され、この制度に積極的に参画していただけるよう、支部としましては応援をさせていただきたいと存じます。

第三に、国税電子申告・納税システム(e-Tax)についてであります。

当支部の会員先生方の内、日本税理士会連合会の発行する電子証明書を取得されていない先生が未だおられるようです。

私は、会員先生方がご自身の申告を電子申告で行っていただくとともに、顧客の皆様方の申告に関しましても積極的に代理送信をしていただくことを願っております。

この便利なシステムを活用実践していただくため、私達執行部は皆様方のご要望にお応えしていきたくも思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、間もなく税理士事務所は超繁忙期を迎えますが、本年も税務援助の趣旨のもと例年どおり地区納税相談を実施いたしますので、ご協力の程よろしく願います。

この新しい一年が会員先生方にとりまして、ますますのご健勝とご事業のご発展の年でありますとともに、更なる飛躍の年でもありますことを心よりお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

和歌山税務署長

川 上 憲 二



新年明けましておめでとうございます。

平成22年の年頭に当たり、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、税務行政の円滑な執行に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済状況に目を向けますと、一昨年のリーマンショック以降、100年に一度の不況と言われる大変厳しい経済環境にあり、さらにデフレが景気全般に大きな影響を及ぼす可能性があるとして、先行き不安を象徴する事態となっております。

ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、経済のIT化・グローバル化の進展に伴い、申告者数が増加しており、また、複雑かつ困難なものとなってきております。

こういった状況のなかで、税務署においては、納税者サービスの向上と事務の効率化を図るため、

「e-Taxの普及拡大」や、署内に「総合窓口」を設け、申告書、申請書などの受付、税金の納付、納税証明書の発行などを一つの窓口で済ませることのできる「ワンストップサービスの導入」などに取り組んでいるところであります。

特に、「e-Taxの普及拡大」につきましては、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方をはじめ関係民間団体の皆様からのご協力により、着実に増加しておりますことを改めてお礼申し上げます。

今後も、署の最重要課題として、全力で取り組んでまいりますので、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、間もなくしますと、いよいよ平成21年分の確定申告期を迎えることとなります。本年も昨年に引き続き、e-Taxの普及拡大を踏まえた申告相談体制により、従来以上に自書申告の推進を図るとともに、納税者サービスの更なる向上を図るよう、全職員が一丸となってこれに取り組んでいきたいと考えております。

近畿税理士会和歌山支部の諸先生方におかれましては、税の専門家として、また税務行政の良き理解者として、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が近畿税理士会和歌山支部のますますのご発展と、会員の先生方はもとよりご家族皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



まだまだ元気な6回目の年男

勝田 晃夫

「ナイスショット」とのかけ声のもと白球は天高く青空へ一直線に飛んでゆき、やがて緑豊かな青々としたフェアウェーに落下する。これがゴルフの醍醐味である。今年になって41回目のラウンドであ

る。身長155cm、体重62kg、年男72才。その飛距離は150～160ヤードである。私は10年前に胆石を患い胆嚢を全て摘出しました。そこで健康と体力を維持するため殆ど毎日次のような運動をしている。毎朝6時に起床、就寝は午後10時～11時頃。起床後(1)竹踏み運動600回(2)ぶら下り20秒(3)両足の踵上げ運動50回(4)腹筋運動50回、トータル約13分位です。夕方から夜にかけては(1)愛犬の散歩を30

分～40分(但し雨の日は中止) (2)室内自転車漕ぎ運動20分位 (3)ダンベル体操で上腕の後あげ運動を左右それぞれ50回 (4)エキスパンダーによる両足蹴り上げ運動50回。また、お風呂に入って水中で (1)両手指曲げ運動100回 (2)両足首廻し運動左右100回ずつ (3)両足膝蹴り運動100回。しかしゴルフに行く日は全ての運動はしない。私はもともと仕事も勉強もあまり好きではない。事務所は週休2日制。祝日、盆休み、年末年始の休みを入れると年間稼働日数は220日位である。開業して40年にもなると毎日、毎月、毎年の仕事の流れは全て頭に入っており、自然と体が自動的に反応し何ら支障もなくまた苦にもならない。それに伴い電子申告は法人・個人合わせて95%以上、書面添付の申告は法人だけです70%以上の達成率である。そんな私が今熱中している事が2つある。そのひとつは金魚の飼育

である。60cmの水槽が4つあり、それぞれ5cm～20cmの金魚が2匹から8匹入っている。水槽の苔取り、餌やり等大変ですが、金魚の泳ぎを眺めていると心が癒され気分がゆったりする。もうひとつは携帯用のゲーム機DSで行う麻雀ゲームである。最初は10級の資格からはじまるが2カ月余りで2段になった。しかし2段になると対戦相手3人のなかで1人の女性(二階堂亜樹3段)になかなか勝てず反対にボロ負けとなり2級まで降格されてしまったが、今また2段をめざして奮闘中である。さて色々という意味不明なことばかり書きましたが、毎日毎日が楽しく充実した年男の日々を過ごしている。

丈夫な体に産んでくれた両親と三度の食事の献立を考え作ってくれる妻に感謝しつつ次の7回目の年男84才まで俺はがんばるぞー！！



今思うこと

溝上 裕章

早いもので今年の3月で満60歳になります。

しかし昔と比べ平均寿命の延びを考えると、実質年齢は8掛けの48歳ぐらいではないでしょうか？

もう少し私、事務所の所員の生活のため仕事の方も頑張っていかなければと思っています。

一昨年は和医大で、その前年は日赤で手術を受け入院を余儀無くされ健康の有り難さを痛感しましたが病気をしたおかげで物事を深く考えるようになりました。

私の母は熱心なクリスチャンでして、亡くなる前に病室に行くといつもお祈りをしていました。

何を願っているのと聞くと感謝をしているとの返事でした。肺癌でしたのに痛みの愚痴も言わず信心の深さを感じました。

母が神さまに手を合わせることにより私に何かを教えてくれていたのだと思います。

そのことが少しでも分ればと思い去年、神父様2人と総勢30名でルルド・モンサンミッシェルの黙想と巡礼の旅に10日間行ってきました。

ルルドはフランス南部のスペインとの国境の町で

して、出発前は現地で使えるドライバーも買い持参しましたが宿泊したのが修道院でして、コンセントもなく、頭は自然乾燥でセットも出来ませんでした。祈りだけの旅でしたので人目は何も気になりませんでした。

ルルドの聖地は1858年に14歳のベルナデッタの下へ聖母マリアが御出現し言われたことを忠実に実行し出来たと言われ祈る人が全世界から多く集まる場所です。

言われたことばの一つが「行って泉の水を飲み、体を清めなさい」これがルルドの泉です。

私もこの泉の水に裸で体をひたしてきました。

濡れた体にそのまま服を着るのですが、水が蒸発するのが早いのかベトベトしません。不思議な体験でした。奇跡の水と呼ばれるルルドの水も家族や知り合いのため持ち帰ってきました。

この旅は、現地でミサ4回、水浴、聖体行列、十字架の道行、夜はローソク行列とほとんどが巡礼で観光はありませんでしたが思い出深いものとなりました。

私もクリスチャンですが信心深くなるほど自分の弱さ醜くさが見えてきますが母の心境に少しでも近づけたらよいなと思っています。



四度目の年男

鶴島 幸夫

年月の経過は早いもので、今年で4度目の年男を迎えることになりました。

前々回の年男の時は、デザイン事務所でグラフィックデザインの仕事をしていました。前回の年男の時は、エアコン製作所に勤務しながら32歳から受験を始めた税理士試験の4科目目の相続税に合格した年でした。当時勤務していた会社の始業時間が午前8時でしたので、平日は毎朝6時に目覚まし時計に叩き起こされ、岐阜の自宅から名古屋の会社に通勤していました。休日も名古屋の専門学校に通うため毎朝7時には起床していました。この当時の望みは、休日ぐらい目覚まし時計に起こされるのではなく、自分の意志で好きな時間に起きられるような生活をしたいというものでした。

和歌山には、平成11年に5科目目の消費税を受験した後に来ましたが、幸いにもその年の12月にうれしい知らせを聞くことが出来ました。和歌山に来てからも、平日の昼間は仕事をしながら、夜は大学に通い、休日は社労士試験の為に大阪の専門学校に通っていました。当時はただがむしゃらに頑張っていました。今考えるとよくあんな生活が出来た

ものだと思っています。その反動のせいか、現在では、前日に飲みに出かけた休日は、昼近くまで眠り、一日中ダラダラと過ごすことが多々あります。そのせいで、和歌山に来てから体重が8キロも増えてしまい、すっかりメタボ状態になっていましたが、昨年7月以降のジム通いで3度目の年男当時の体重に戻ることが出来ました。次回の5度目の年男の時まで、現在の体重をキープしたいと思っています。

平成14年に登録してから、早いもので7年が経ちました。この間に多くの皆様からのご支援、ご協力を賜りましたこと大変感謝しております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、実り多き一年となりますことを心より祈念いたします。

寅年生まれの方は14名です。

	男性	女性	計
大正15 昭和元年生	1名	—	1名
昭和13年生	2名	—	2名
昭和25年生	8名	1名	9名
昭和37年生	1名	1名	2名
計	12名	2名	14名

税理士政治連盟の役割

後安 宏彦

税理士政治連盟(税政連)は「何のためにあるの」「何をしているの」、とよく聞かれます。また、その存在すら知らない人もいます。残念な話であり、是非、税政連の役割を知っていただきたいのです。

税理士会があるのに更に税政連が必要なのは、我々の専門分野である税制が法律によって制定されることに起因しています。

年末に税制改正のニュースが新聞で取り上げられます。遑って夏ごろ、日税連は税制改正に関する建

議書を作成します。現場を知る税の専門家の立場から、あるべき税制を提言するものです。ただ、それだけでは不十分で、法律に定められて初めて意味のあるものになるのです。法律は、立法府において国会議員が決定します。

ここからは、政治活動が必要となります。ところが、税理士会は特別法人であるため政治活動を行うには限界があるので、税政連が代わって繰り返し国会議員等に要望活動(陳情)を行い、税理士会が目指す税制改正の実現を目指すのです。そして、理解のある国会議員については、選挙の際には推薦や応援を行い、税理士による後援会を結成し日頃からも支援しています。また要望には、税理士制度に関するものもあります。

このように、税政連は、税理士会の要望を実現するために存在し、両者は車の両輪にたとえられ、ここに税政連が存在する意義があるのです。

その成果は、

- ①中小企業等の欠損金の繰戻し還付の復活やオーナー課税の基準所得金額の引上げ他（税制改正）
 - ②外部監査人や登録政治資金監査人に税理士が明記他（税理士制度）
 - ③無償独占の堅持化（規制改革）
- などがあります。

あなたも、近畿税政連の会員です。税理士会の要望を実現するために政治活動を行うのであり、成果の恩恵は税理士会のすべての会員が受けることか

ら、近税会の税理士はその資格において近税政の会員となります。

税政連の活動には資金が必要です。収入は会員からの会費が主なもので、税理士会からは一切頂いていません。支出は機関紙作成費用（広報）、委員の旅費などの活動費・日税政への分担金・支部連への交付金が主なものです。繰り返し申しますが、税政連は税理士会（個々の税理士）の要望実現のため存在しており、政治活動の成果は近税会の税理士が等しく受けることになります。税理士会をめぐる問題が山積しており、益々税政連の役割は重要になってきます。責務とお考えいただき、近税政の会費の納入をお願い申し上げます。

和歌山支部親睦旅行

厚生委員会 沼崎 健一

去る12月4日～5日、30名の参加のもと、「名旅館にとまる 冬の山陰 玉造温泉のたび」へ一泊二日の支部旅行へ行ってきました。

一日目は、8時頃に和歌山を出発し、蒜山高原にて昼食のジンギスカンを堪能した後、松江城下をゆっくりと散策しました。ボランティアの案内の方が松江城の歴史などを説明してくれるのですが、齋藤先生の方がお城に非常に詳しく、ボランティアの方が苦笑していたことが印象に残りました。早い時間に宿泊先である名旅館「佳翠苑皆美」へ入り、展望露天風呂からの眺めに酔いしれながら、日頃の疲れをとり心身ともに癒されました。

夕食は念願のカニ一杯付のご馳走です。最後は歌謡ショーとなりましたが、甘い歌声をおかずにおいしいお酒を嗜み、楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

二日目は、出雲大社を参拝し、島根県立古代出雲歴史博物館にてお勉強、湖畔の料亭で鯛めしを堪能した後に、帰路へとつきました。

支部旅行としてはおよそ10年ぶりの一泊旅行でしたが、天候にも恵まれ、皆さん思い出に残る良い旅行ができたのではないのでしょうか。

そして、全行程観光バス貸切で行われましたので、お酒とつまみの匂いと笑い声の絶えない車中で二日間過ごせたことが何よりもの親睦の場であったのかなと思います。内原支部長とベテラン(?)ガイドさんとの夫婦漫才のようなやり取りには爆笑させて頂きました。

最後になりますが、来年も多くの会員先生方のご参加を厚生委員会一同心よりお待ち申し上げます。



税政連（近畿税理士政治連盟）会費納入についてのお願い

平素、支部会員の皆様には税政連の活動について、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。ところで、税政連はその目的を規約第3条で「本連盟は近畿税理士会の方針に沿い税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、…… 必要な政治活動を行うことを目的とする。」と規定し、第6条で「近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる。」としています。つまり、支部会員は自動的に税政連の会員でもあるということになります。税政連運営の根幹はなんと言っても財政基盤の確立にあります。平成20年度の和歌山支部の収納率は 60.34%にすぎません。会費の納入について特段のご配慮をお願いします。

総務委員会

支部行事風景



平成21年9月18日／第36回税務研究会



平成21年10月9日／実務研修会



平成21年12月3日／年末調整と法定調書作成事務研修会



平成21年12月4～5日／支部旅行(山陰)

平成21年12月10日
和歌山税務署からの
表彰式



平成21年12月10日／税務研修会



平成21年12月10日／年末意見交換会

新入会員等紹介 (敬称略)

入会



マエダ ワカコ
前田 和華子

平成21年9月16日
和歌山市作事丁5番地の1
テントウワン税理士法人
和歌山事務所



コウノ ミツヒロ
河野 光宏

平成21年10月22日
和歌山市上野町1丁目1番地
浅見ビル2階
齋藤恒明税理士事務所

テントウワン税理士法人 和歌山事務所
平成21年10月26日
和歌山市作事丁5番地の1

退会

江川 義隆 (業務廃止)
平成21年9月25日

伊達 妙子 (業務廃止)
平成21年10月5日

匠 章夫 (業務廃止)
平成21年11月6日

転出

前田 直樹 (東淀川支部へ)
平成21年10月29日



和歌山税務署 からの お知らせ

○個別相談の事前予約制について

現在、税務署では関係書類を確認する必要があるなどの個別相談につきましては、事前に予約していただいた上で相談をお受けすることとしております。

和歌山支部の皆様におかれましても、個別相談の事前予約制についてご理解をいただきますようお願いいたします。

また、一般的な税務相談につきましては、近畿税理士会の業務相談室を利用していたくなど自己解決に努めていただきますようお願いいたします。

会 員 数

平成21年12月20日現在 235名(社)

編集後記

あけまして、おめでとうございます。

平素は、会務運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

迷走する鳩山政権と低迷するデフレ経済の中、企業や個人を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした状況の中で、先日ポルトガルから一時帰国した女性に会いました。諸外国の話の聞いていると、日本の生活や教育はまだまだ高水準であることを再認識しました。また、もっと日本に愛情を注いで大事にしていかなければならないと感じました。今年は不満ばかり口にしないで、行動するように心がけるつもりです。

政治に関しても、日本に余力が残っている間に一時的な政策でなく、長期的な経済政策を実施してもらい

たいものです。日本が世界をリードするには、環境関連の科学力が必須であるのに、科学に対する予算切りはいかがなものでしょう。

皇室に対する内閣及び民主党の姿勢にも暗澹たる思いがあります。

本年が皆様方にとって良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

広報委員会 木村、岡野、中北

